

## パブリックコメント

### 平成21年度の教育施策 スポーツ振興計画(素案)にご意見を

より良い教育環境づくりと健康増進のため、市では教育の指針となる教育施策・スポーツ振興計画の策定を進めています。そこで、市民参加による公正で開かれた市政の推進のため、パブリックコメント(行政手続法に基づく意見公募手続き)により、市民のみなさんからのご意見・ご提案を次のとおり募集します。

**募集期間** 1月14日(水)～2月13日(金)

**施策案の公表** 教育委員会教育総務課・スポーツ振興課で閲覧および市のホームページ

**対象** 市内に住所がある方／市内に事業所のある個人・法人その他の団体および事業所に勤務する方／パブリックコメントに係る事業に利害関係のある方

#### 提出されたご意見について

- ・施策策定の参考意見とさせていただきます。
- ・個人情報を除き原則公開します。

#### 申込み・問合せ

ホームページまたは、閲覧場所に備え付けの応募用紙(任意の応募用紙も可)を郵送またはファックス、電子メールでお送りください。

※電話や口頭での受付は対応しかねますので、ご了承ください。

〒289-1324

山武市殿台279番地1

教育委員会

教育総務課 ☎(80)1431

Eメール kyoikusomu@city.samu.lg.jp

スポーツ振興課 ☎(80)1461

Eメール sports-shinko@city.samu.lg.jp

FAX(共通)(80)1400

## 農業委員会委員選挙人名簿 登載申請書について

毎年1月1日現在で、農業委員会委員選挙人名簿の調製を行っています。

今年も例年通り12月中旬から下旬にかけて各農家組合長さんを通じて「農業委員選挙人名簿登載申請書」の調査、とりまとめをしています。

これは、農業委員会委員選挙の資格認定のために重要なものです。特に今年は農業委員改選の年となりますが、記載漏れのないようにお願いします。

### 選挙人名簿登載資格要件

(1) 平成21年1月1日現在山武市内に住所があり平成元年4月1日以

前に生れた方。

(2) 10アール以上の農地で耕作業務を営まれている方。

(3) 前記(2)の同居の親族、または配偶者で年間概ね60日以上耕作に従事している方。

60歳未満の国民年金第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する者は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する者は誰でも加入できます。

### 保険料の額は自由

毎月の保険料は20,000円を基本に、最高67,000円まで1,000円単位で自由に決められます。また、保険料はいつでも見直すことができます。

### しつかり積み立て、がつちりサポート、安心で豊かな老後を

～農業者年金加入のおすすめ～

### 80歳までの保証がついた終身年金

年金は亡くなるまで受け取れます。が、仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなつた場合でも80歳までに受け取る予定であった年金額(政策支援は除く)は遺族に死亡一時金として支給されます。

### 問合せ

農業委員会事務局

☎(80)1241

独立行政法人農業者年金基金(年金加入問い合わせのみ)

☎(80)35023942

### 税制面でのメリット

保険料は全額社会保険料控除(最高年額804,000円)の対象となります。

高年齢804,000円)の対象とな

### 保険料の国庫補助

認定農業者や青色申告者等の意欲ある担い手に対し、国の保険料助成(政策支援)があります。(経費を除いた農業所得が900万円以下で、60歳までに20年以上加入することが見込まれる者)

60歳までに20年以上加入することが見込まれる者)

60歳までに20年以上加入することが見